地域（亀山市）と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 県政レポート 長田たかひさ

2024年 7月
No.62

事務所
〒519-0124　亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700　FAX 0595-82-8775
ホームページ　http://www.enjoy-nagata.jp/

所属委員会等
- 防災県土整備企業常任委員会　委員
（防災対策部、県土整備部、企業庁の所管及びこれに関連すること。）
- 予算決算常任委員会　委員
- 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

一般質問(令和6年6月10日)から

「みえリニア戦略プラン（仮称）」について

Q.　「三重県リニア基本戦略」の具体的な取組をまとめた行動計画、事業の進め方や役割分担を決めていく「みえリニア戦略プラン(仮称)」は、どのように又いつを目標に策定していくのか。

A.　2024年夏ごろに、県、市町、地元経済界、交通事業者、有識者等で構成される「みえリニア戦略プラン検討委員会(仮称)」を立ち上げ、暮らし方・働き方部会、観光・交流部会、産業・経済部会、基盤づくり部会の4つの部会で検討を重ね、2025年度末の完成、公表を目指していく。

三重県リニア基本戦略の実現に向けた推進体制（案）

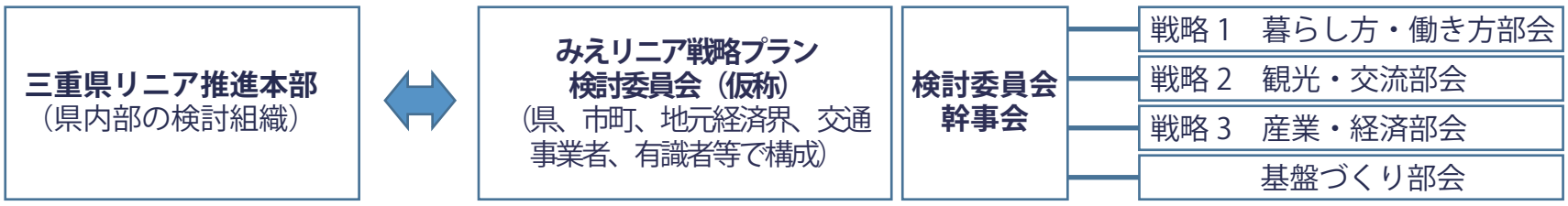

エスコートゾーン（※）の設置について

Q.　三重県のエスコートゾーンの設置方針はどうなっているのか。

A.　エスコートゾーンは、平成9年度からバリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区を中心に設置している。設置方針としては、視覚障がい者の方の利用頻度や意見、要望を踏まえつつ、道路管理者と連携して整備していく。

※エスコートゾーンとは、横断歩道を利用する視覚障害者に対し、安全で利便性を高めるために、横断歩行の手がかりとする突起体の列を設置するもの

図　エスコートゾーン

Information　三重県のクマの出没情報

三重県において、従来生息していないと思われていた地域での出没が確認されています。県内のいずれの地域においてもツキノワグマに遭遇する可能性がありますので、十分気をつけてください。

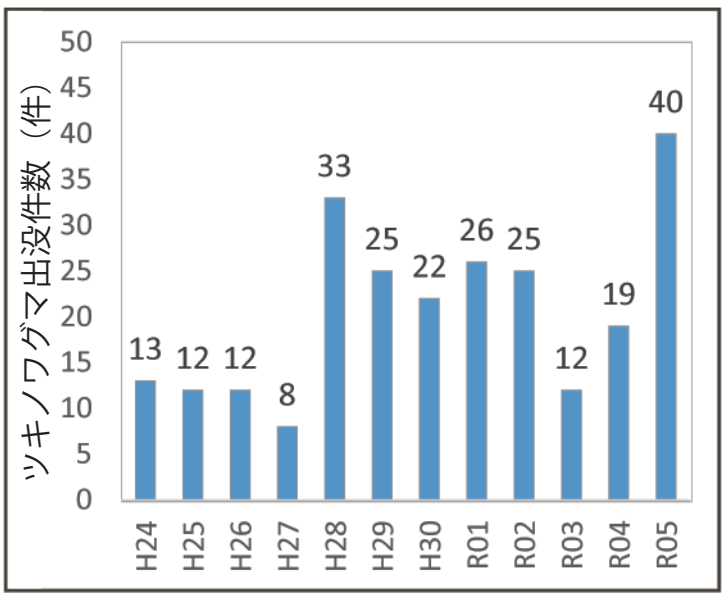

三重県におけるツキノワグマ出没件数の推移（H24～R5）

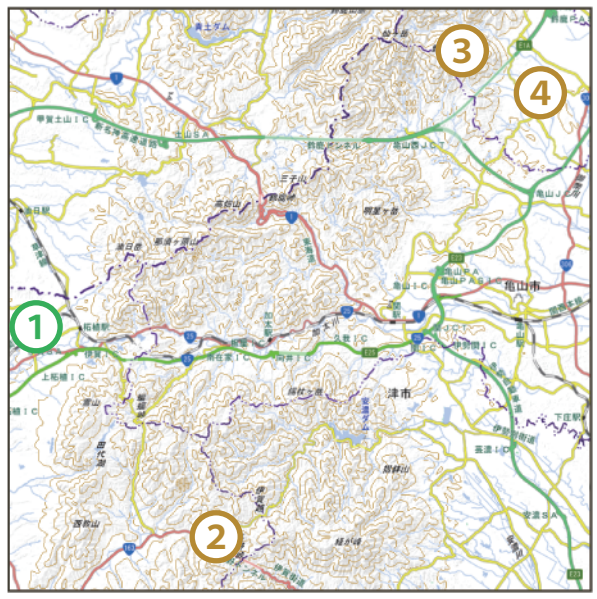

※R6年6月18日現在　三重県内32件　ツキノワグマ出没情報マップ（Mie Click Maps）参照　亀山市付近出没状況(R6.4.1～R6.6.18)

目撃日 場所 種別　　発見形態
①　R6.4.1 伊賀市野村地内（山林） クマらしき　糞
②　R6.4.9 伊賀市上阿波地内（山林） クマらしき　目視等
③　R6.4.13 鈴鹿市西庄内町地内（山林） クマらしき　目視等
④　R6.6.18 鈴鹿市西庄内町地内（川沿い） クマらしき　目視等

ポイント

もしも、クマに出遭ってしまったら

〇クマから目を離さずにゆっくり後ずさりしながらその場を離れましょう。→背中を見せたり、走って逃げるとクマに攻撃される危険があります。

〇クマが襲ってきたら、避難または防御姿勢をとる。→建物や車の中へ避難する、防御姿勢（首の後ろで両手を組み、うつ伏せになる）をとる、クマスプレーを噴射するなどして身の安全を守りましょう。

◇県政報告会

871回	4月14日	白木一色公民館	872回	4月19日	坂本生活改善ｾﾝﾀｰ	873回	4月21日	関文化交流ｾﾝﾀｰ	874回	4月25日	堂坂集落ｾﾝﾀｰ
875回	5月26日	和田団地集会所	876回	6月 2日	明神公民館	877回	6月16日	御幸地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	878回	6月22日	城東地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ

Information

令和６年(令和６年当初予算)亀山地区新規事業箇所

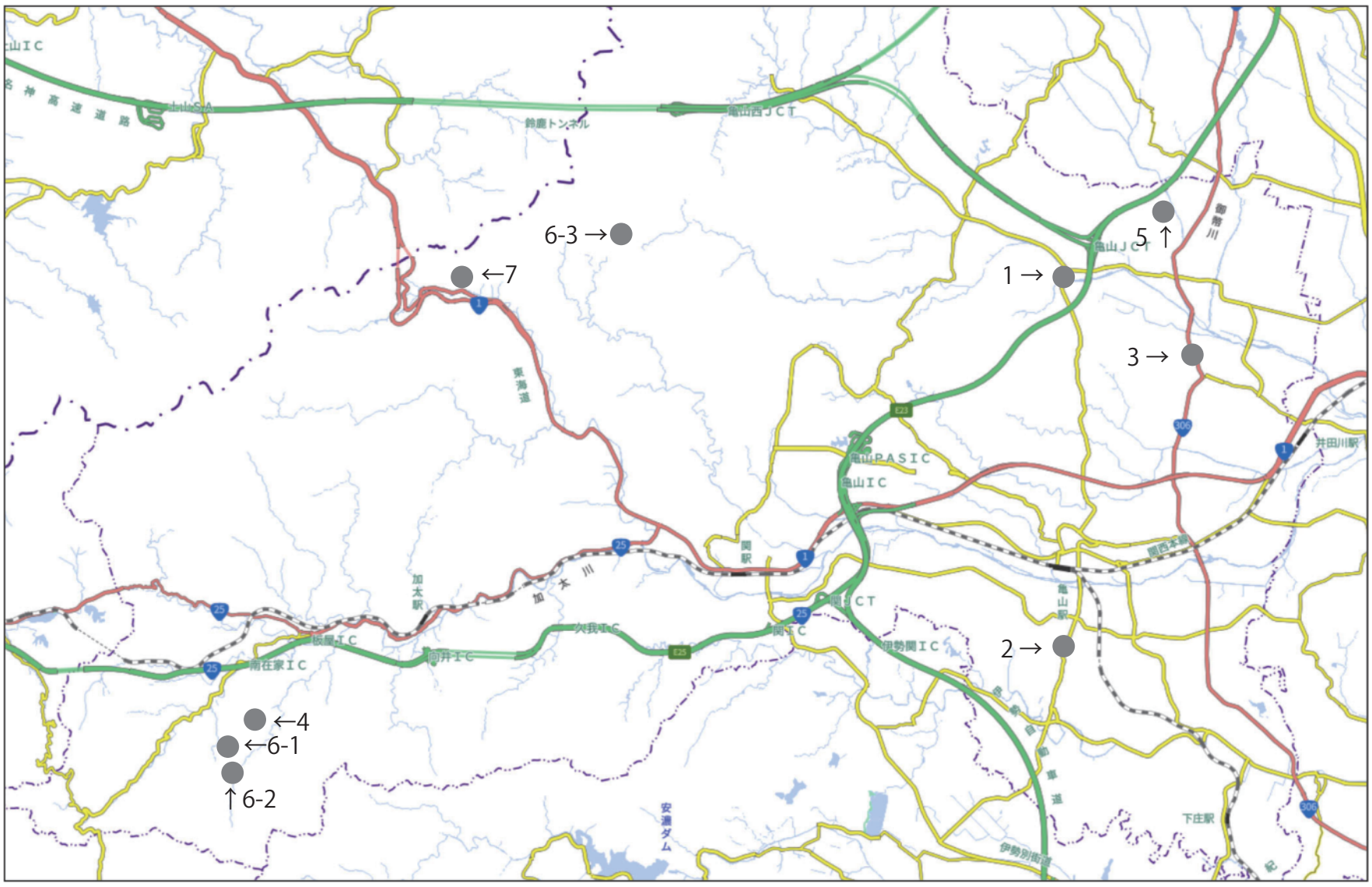

1
亀山停車場石水渓線
歩道整備事業
［辺法寺町］

2
亀山白山線
防護柵設置事業
［天神］

3
国道 306 号線
防護柵設置事業
［長明寺町］

4
保安林総合改良事業
［加太中在家字オシカガ谷］

5
小規模治山事業
［川崎町金瀬］

6-1
災害緩衝林整備事業
［加太中在家字黒ヶ谷］

6-2
災害緩衝林整備事業
［加太中在家字イササカ谷］

6-3
災害緩衝林整備事業
［白木町字北河内］

7
自然公園等施設
災害復旧事業
［関町坂下］

1. 亀山停車場石水渓線歩道整備事業 [辺法寺町]
2. 亀山白山線防護柵設置事業 [天神]
3. 国道 306 号線防護柵設置事業 (長明寺町)
4. 保安林総合改良事業 [加太中在家字オシカガ谷]
   木の調整伐採を行います。
5. 小規模治山事業 [川崎町金瀬]
   土留工を修繕します。
6.(みえ森と緑の県民税) 災害緩衝林整備事業
   6-1 [加太中在家字黒ヶ谷]
   6-2 [加太中在家字イササカ谷]
   6-3 [白木町字北河内]
   豪雨時等に流出する恐れのある危険木を除去します。
7. 自然公園等施設災害復旧事業 [関町坂下]
   自然災害により被災した国定公園等の施設について、災害復旧等を図る。